

令和6年度の活動計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 風の家

I 活動計画

1. 活動予算

経常収益で大きな額を占めるのは委託料と補助金及び助成金である。

令和6年度は日工組の助成金は64万円に減額になった。委託料（生活保護、一時生活、更生保護、居住支援）は諸般の状況から考えて前同としている。助成金のⅢ型事業は前年度の実績が良く約1,800千円を上積みし、経常収益は35,175,030円とした。

経常費用の人件費は事業費で13%、管理費で1%の増加を見積もっている。一方人件費以外では事業費で3%、管理費で4%の節減を図っている。しかし、諸物価高騰の影響で食材費の支払いが増えているが、その他費用を抑えることにより、経常費用計は前期に比べ1,713千円の増加に止めた。

令和6年度活動予算

科目		R6活動予算	R5決算	R6-R5	
経常収益	受取会費	69,000	66,000	3,000	
	受取寄付	900,000	893,742	6,258	
	受取委託料、補助金、助成金	33,006,000	31,891,796	1,114,204	
	その他	1,200,030	1,383,027	△ 182,997	
計		35,175,030	34,234,565	940,465	
経常費用	事業費	人件費	17,630,000	15,571,518	2,058,482
		その他	9,197,390	9,504,616	△ 307,226
		計	26,827,390	25,076,134	1,751,256
	管理費	人件費	6,845,000	6,749,822	95,178
		その他	3,312,000	3,445,340	△ 133,340
		計	10,157,000	10,195,162	△ 38,162
計		36,984,390	35,271,296	1,713,094	
当期正味財産増減額		△ 1,809,360	△ 1,036,734	△ 772,626	
次期繰越正味財産額		2,520,918	4,330,278	△ 1,809,360	

2. 地域活動支援センターⅢ型事業（作業所）

月平均在籍者数は令和4年度25.0人、5年度27.9人であったが、ここまでの増加は難しいと思われるので令和6年度は24人とし、1人当たり平均通所見込み日数9.7日/人（年間延118日/人）とし、運営費補助額は、9,013,600円とした。

令和6年度も新規登録者及び通所者の増加を促進し、在籍障害通所者数10人以上を目指したい。通所者の意欲向上のための行事は、前年度も実施しようとしたが、余り関心が高まらず、今年度は食事を始め屋上BBQ、ボーリング大会、卓球大会、お茶会、花見、日帰り観光、クリスマス会、餅つき、カープ観戦等から通所者の関心の高いものを選択し、通所者の関心を高め出席者数及び出席日数ともに増加させたい。

3. 会員の増加

会員を増やすことで認知度を高め、風の家が存在意義を増す。今年度も以下のことを実施する。

- ・会費の徴収
- ・ニューズレターを定期的に発行し、宣伝媒体として活用し事業理解を広く求める。
- ・事業報告、年賀状等含めた木目細かい連絡

4. 寄付依頼

令和4年度は、寄付頂いた方々に年賀状やニューレターを配布が少しおろそかになったが、893,742円の寄付を頂きました。今後も寄付を頂いた方々に風を家の活動を知って頂くと同時に寄付

をお願いする作業を継続していきたい。

5. 心理支援の充実

風の家の利用者の中で希望者に対し、心理的・精神的な問題を面接により緩解し継続的な社会生活ができるよう支援する。

6. シェルター事業

矯正施設出所者及び生活保護申請中の人の多くは、経済的基盤や居住地を失い、社会的自立が困難な状況にある。この様な人達の支援が風の家活動の一つの柱であり、再犯防止の観点からシェルター事業は外すことはできない。

シェルター事業では夜間の施設の管理は広島大学からの院生の方や一般の方の宿直をお願いしている。

シェルター事業には過去10年間日工組社会安全研究財団より運営・管理費として2023年度は80万円を頂き、本年度も申請し採択され64万円を頂くこととなった。

3階のトイレは換気扇が無く、床の根太が原因と思われる床の沈みがあるためドアが閉まり難く鍵がかかけられないという問題があり、解消のため昨年度助成金を申請したが却下された。今年も申請する積りである。

7. 居住支援法人

令和6年度も居住支援法人として、賃貸住宅入居希望者の入居前に住宅相談、賃貸住宅の情報提供や家賃債務保証手続きの支援、賃貸住宅へ円滑に入居出来る様にする「入居前支援」、「入居中支援」及び「孤独・孤立防止対策」活動を今期も行い、期末に360万円の予算を立て申請している。

8. 給食事業

給食は、シェルター事業では不可欠であり、困窮状態において最低限の生活の保証となり、同時に本人に安全感・安心感をもたらすことが期待される。しかし、食材費の高騰があり、人件費と合わせ経費削減が課題であるが、現在はどちらもギリギリであり削減は困難である。調理員の技量に頼り何とか現状を維持して頂きたい。

食事会は作業所の通所者の意欲向上が主目的であり、月1～2回実施で継続する。

9. その他

利用者の送迎及び引越し荷物の運搬、作業所の荷物の運搬などに使用している軽自動車を購入後10年を経過し傷みが酷く、令和5年度洲崎福祉財団に「障害者利用施設の車両使用頻度増加対策」で助成金(110万円)を申請し、スズキの軽貨物エブリを120万円で買うことが出来た。

お陰で車の利用が重なっても一方が空く迄待つことが無くなり業務がスムーズに遂行できるようになり洲崎財団には非常に感謝している。

II 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 生活支援事業	ア. 規則正しい生活習慣を持続するための指導・助言 イ. 金銭管理に関する援助・指導・助言 ウ. 役所等諸手続きに関する援助・助言 エ. 健康管理に関する指導・助言 オ. 住居に関する援助・指導・助言 カ. 食生活に関する指導・助言 キ. 整容に関する指導・助言	(A) 毎日あるいは必要に応じ実施 (B) 風の家 (舟入本町 17-8) (C) 職員 1 人 経理事務員 1 人 宿直員 1 人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) 100 人/年	3,087
(2) 就労支援事業	ア. 就労移行支援活動 イ. 就労定着(継続)支援活動 ウ. 就労支援講座及び座談会の開講 エ. ボランティア活動への参加 オ. 作業所の運営	(A) ア.イ. 1~2 回/月 エ. 1~2 回/年 オ. 5 日/週 (B) 風の家 1F (C) ア.イ. 職員 1 人 エ.オ. 職員 2 人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) ア.イ.エ. 2~3 人/回、 オ. 約 10 人/日	4,135
(3) 教育的心理的支援事業	ア. 個別カウンセリング・心理療法の実施 イ. 集団心理療法の実施 ウ. 学習指導 エ. 進路指導 オ. 集団行事の開催	(A) 1~4 回/週 (B) 風の家 (C) ア~オ. 職員 1 人 ア.イ.オ. 臨床心理士 1 人	(D) 矯正施設出所者等 (E) ア.ウ.エ. 2~4 人/週 イ.オ. 10 人/回	5,125
(4) 宿所提供事業	ア. 長期・短期宿泊サービス イ. 給食サービス ウ. 生活指導	(A) 4 月 1 日~翌年 3 月 31 日 (B) 風の家 3F、4F (C) ア.ウ. 職員 1 人 イ. 調理員 1 人/日 ア.ウ. 宿直アルバイト 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) ア. 60 人/年 イ. 25 人/日 ウ. 5 人/日	11,940
(5) 地域支援事業	ア. フォーラムの開催 イ. 社会を明るくする運動への参加 ウ. 防犯活動	(A) ア. 未定 イ. 7 月下旬 ウ. 不定期 (B) イ. 河原町公園集合後本川右岸清掃 (C) イ. 職員 2 人	(D) ア. 未定 イ.ウ. 一般市民、福祉分野及び利用者 (E) イ. 5 人	1,552
(6) 再犯防止プログラムの研究・開発	ア. 社会生活に関する調査 イ. 支援活動とその効果の検証 ウ. 支援活動のプログラム化 エ. 研究成果の外部機関・団体への提供	(A) 随時 (B) 風の家 (C) 臨床心理士 1~2 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 5 人/月	494
(7) 矯正・処遇に関わる支援者への研究会	ア. 研究会の開催 イ. 講演会の開催	(A) ア. 月 2 回 (B) 風の家 (C) 臨床心理士 1~2 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 5 人/月	494
				26,827